

第3次高梁市教育振興基本計画

令和3(2021)～令和7(2025)年度

①

策定の趣旨

教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画として、社会情勢の変化やこれまで進めてきた取組の成果と課題を踏まえるとともに、「高梁市総合計画」の施策の具体化、また各種計画等との整合を図りながら、高梁市の地域性や独自性を持たせつつ本市の教育が進むべき方向を明らかにし、推進のための計画を市民に示すことを目的とするもので、「高梁市教育大綱」を指針として策定する本市の教育行政における総合計画です。

②

基本目標

いだ ひら 大志を抱き未来を拓く人づくり

夢や目標の実現を
目指して
努力する人

ふるさとを愛し
活力あるまちを
創る人

知・徳・体の
調和のとれた
成長をする人

高梁市の未来を拓く原動力は、“人づくり”にあります。“生きる力”の要素である「知（＝確かな学力）」「徳（＝豊かな心）」「体（＝健やかな体）」を調和よく身に付けた人を育てます。

また、大きな志を持って夢や目標を実現するために精一杯努力するとともに、様々な“つながり”を大切にしながら、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、その発展に積極的に参画・貢献できる人材を育成します。

- “生きる力”を育むことにより、自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立し、柔軟にたくましく生きていくことができるよう、発達段階に応じた質の高い教育を進めます。
- ふるさとへの愛着と誇りを育み、地域活動やまちづくり活動に主体的に参画し、地域の発展に貢献できる人材を育成するため、ふるさと高梁に学ぶ教育を積極的に進めます。
- 誰もがふるさとで健康で心豊かに暮らし続けることができるよう、生涯を通じて、いつでも、どこでも学び、スポーツに取り組むことができる教育環境づくりを進めます。
- 多様性を認め合い、尊重し合い、支え合える共生社会の実現を目指し、様々な人々との“つながり”を大切にしながら、相互理解を深め柔軟に対応していくことができる人材の育成に向けた教育を進めます。

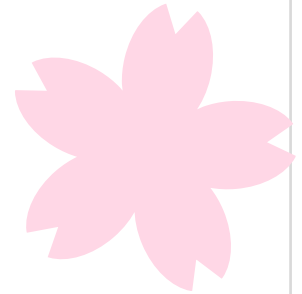
第3次高梁市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）

社会情勢や国の制度改正など教育を取り巻く状況の変化に応じ、必要があれば計画内容の見直しを行う



基本方針 1 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます

- ① Society5.0の時代を生き抜く力を育てます
 - 確かな学力の育成
 - ICTを活用した教育の推進
 - 感染症の予防と学びの保障
- ② 一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します
 - 校内支援体制の充実
 - 支援員の配置
 - 適切な就学支援
 - 関係機関との連携
- ③ たくましく、心やさしい子どもを育てます
 - 豊かな心の育成
 - いじめや不登校等、問題行動の早期発見・早期対応
- ④ 地域と連携して活力ある学校づくりに努めます
 - コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進
 - 特色ある学校づくり
 - 関係機関との連携
- ⑤ 多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します
 - ふるさと学習の推進
- ⑥ 就学前から義務教育、さらには高等教育までも見通した一貫教育を推進します
 - 一貫した教育の推進
 - 就学前教育と小学校教育との円滑な接続
 - 校種を超えた交流活動によるキャリア教育
- ⑦ 地域に応じた教育体制づくりを進めます
 - 適切な学校配置と教育体制づくり
- ⑧ 地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します
 - 地産地消の推進
 - 食育の推進
 - 施設・設備の適切な維持管理と運営の検討
- ⑨ 学校施設・設備の充実を図ります
 - ICT環境の継続的な整備
 - 施設の維持管理と質的改善
 - 学校跡地・施設の活用



基本方針2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

- ① 誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します
 - 多様な学習機会の提供
 - 郷土愛の醸成
 - 子どもの読書活動の推進
- ② 社会教育施設の充実を図ります
 - 生涯学習活動を支援する環境づくり
 - 高梁市図書館の活用
 - 施設環境の整備
 - 指定管理者制度の活用による施設運営
- ③ 地域文化・芸術活動を振興します
 - 地域文化の創造と交流
 - 郷土愛の醸成
 - 芸術・文化の浸透
- ④ 文化財の保護・保存と有効活用を図ります
 - 文化財の保護・保存
 - 文化財の有効活用
 - 伝統文化の継承
- ⑤ 歴史を生かしたまちづくりを推進します
 - 歴史的風致の維持向上
 - 歴史的町並みの保存と活用
 - 伝統的建造物群の保存と活用
 - 日本遺産を活用した地域の活性化
- ⑥ ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します
 - 生涯スポーツの推進
- ⑦ スポーツを通じた青少年の育成を図ります
 - スポーツふれあい交流事業の推進
- ⑧ スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します
 - スポーツ交流の推進
 - スポーツ施設の適切な維持管理
- ⑨ 人権を大切に共生のまちづくりを進めます
 - 人権教育推進事業の推進